

Weねっと



和歌山県介護支援専門員協会 西牟婁田辺支部 〒646-0028 田辺市高雄 1 丁目 23-1

(田辺市田辺地域型地域包括支援センター内)

【105 号】 _{令和5年度}

5/8 号

TEL 0739-26-9906 FAX 0739-25-3994 e-mail houkatu@city.tanabe.lg.jp

≪定例研修会≫

『身寄りのない人や認知症の人の意思決定支援を知ろう』

講師 : 静岡福祉大学社会福祉学部心理学科 楢木 博之氏

令和5年10月23日(月)14:30~16:00 田辺市市民総合センター 2階交流ホールにて開催されました。 講師の先生には、オンラインで講義をしていただき、受講生は会場での集合研修という形で行われ、定員60名で 多数のご参加を頂きました。

認知症の人や身寄りのない方の支援が増えてきている中で、私たち介護支援専門員は、利用者様の自己決定を基本とし、安心して望む暮らしの為にどのようなかかわりが必要であるか?を、考えることが出来ました。

2018 年厚生労働省「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」によりますと、『認知症の人を支える周囲の人において意思決定支援の基本的考え方(理念)や姿勢、方法、配慮すべき事柄等を整理して示し、これにより、認知症の人が、自らの意思に基づいた日常生活・社会生活を送れることを目指すものである』と記載されています。認知症の人は、言語による意思表示が上手くできないことが多く想定されることから、意思決定支援者は、身振り手振りや表現の変化も意思表示として読み取る努力を最大限に行うことが必要です。本人の保たれている認知能力等を向上させる働きかけも行いましょう。

意思決定支援者には、家族様も含まれます。家族様は、本人の意思に向き合いながら、どうしたらよいのか悩んだり、対立することもあるでしょう。理由や原因を確認し、提供可能な社会資源を検討し、本人の意思を尊重することが出来ないかを考えます。本人の意思決定能力は本人の個別能力だけでなく、意思決定支援者の支援力によっても変化することに注意すべきです。

≪インタビュー≫

- ・認知症の利用者様から、「聞いてもわからないから、お任せします〜」と言われ、では〇〇しますね!と決めてしまうことがあります。実現可能な提案をいくつか行うことで、自己決定の能力を保てるようにしていきたいと思いました。 介護支援専門員(女性/ケアマネ歴10年)
- ・意思決定支援について、見直すことが出来ました。本人の利益を重視し、最善の方法を提案していきたいと思いました。今後もこのような研修を受講していきたいです。 介護支援専門員(男性/ケアマネ歴8年)

■新任理事の紹介

和歌山県介護支援専門員協会の新任理事として西牟婁田辺支部から、すさみ町地域包括支援センター福田節子氏が就任され、会報に掲載されています。

詳しくは、「(一社)和歌山県介護支援専門員協会会員のしおり」と「くじらネット61号」をご覧ください。

事務連絡

◆Weねっとをはじめとする事務局からの連絡事項は、原則 FAX にて行ないます。

その際、以前に送付確認させて頂いた宛先(事業所等)に送信いたしますので、その後は確実にそれぞれの会員のお手元に届くよう事業所内でご配慮お願いいたします。※送付先変更等は随時、お知らせください。

(10月31日現在 西牟婁田辺支部会員数 181人)